



様式第4号・その1(第7条関係)

平成29年4月3日

伊万里市議会議長 盛 泰子 様

氏名 山口恭子  

平成28年度伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙の  
とおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

様式第4号・その2 (第7条関係)

平成28年度政務活動費収支報告書

議員名 山口恭寿

1 収入 政務活動費 250,000 円

2 支出

項 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費	320,330	
調査旅費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	320,330	

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その1 (第7条関係)

(1研修1枚作成)

研 究 研 修 費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	① 地方分権時代における議会改革 ② 議会広報セミナー		
研修年月日	平成28年11月15日～ 11月18日	宿泊の有無	(有)・無
研修場所	① 仙台 ② 東京		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	85,000.		
会 費			
旅 費	97,110		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	182,110.		

## 政務活動費 旅費計算書

旅行者	(16)山口恭寿議員
期間	平成28年11月15日～11月18日(3泊4日)
行き先	①②TKP仙台カンファレンスセンター(宮城県仙台市) ③～⑥アットビジネスセンター池袋駅前別館
内容	地方分権時代における議会改革in仙台(①11/16議員が提案する政策条例のポイント10:00～12:30、②議会基本条例の現状と課題14:00～16:30) 議会広報セミナーin東京(③11/17正しい議会改革とは10:00～12:30、④人口減少時代の地方議会14:00～16:30、⑤11/18議会の存在感を高める10:00～12:30、⑥コミュニケーション力を上げる14:00～17:00)
備考	

※網掛けは、領収書添付

(単位:円)

項目	金額	摘要
運賃	3,600	伊万里～福岡空港(往復)
		福岡空港～仙台空港(片道)※航空券代に含む
	650	仙台空港～仙台(片道)
	10,790	仙台～東京(片道)
	580	東京～羽田空港(片道)
		羽田空港～福岡空港(片道)※航空券代に含む
航空券代	36,190	(往路)11/16福岡～仙台 (復路)11/18羽田～福岡
宿泊料	39,300	13,100円×3泊
交通費	2,600	政令指定都市 1,300円×2日
	3,400	都内 1,700円×2日
計	97,110	-

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

# 領 収 書

No. 383914

山口 恭寿 様

収入印紙

金額			¥	36	1	90
----	--	--	---	----	---	----

但し 航空券代 ¥17

入金区分	現金	¥36,190
	小切手	
	振込	

上記の通り領収いたしました。

平成28年10月25日

株式会社 昭和トラベラーズクラブ

〒847-0013 佐賀県唐津市南城内2番21号

TEL 0955-742124

(領収書は必ず複写にて作成  
致します。  
金額を訂正したもの又は、  
社印、責任者・取扱者印な  
きものは無効です。)

責任者印



取扱者印



発行部所

伊万里市新天町554-5伊万里駅ビル

伊万里支店

TEL0955-23-5125

領 収 証

山口 恭寿 様

28 年 11 月 16 日

★

¥15,000

但 11/16 10:00~「議員が提案する政策条例のポイント」  
研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人行政改革推進協会  
〒103-0004  
東京都中央区東日本橋2丁目28-4-2階  
TEL 03 (6869) 1143

領 収 証

山口 恭寿 様

28 年 11 月 16 日

★

¥15,000

但 11/16 14:00~「議会基本条例の現状と課題」  
研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人行政改革推進協会  
〒103-0004  
東京都中央区東日本橋2丁目28-4-2階  
TEL 03 (6869) 1143

領 収 証

山口恭寿 様 28年11月17日

★ ￥15,000

但 11/17 10:00~「正しい議会改革とは」  
研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人行政改革推進協会  
〒103-0004  
東京都中央区東日本橋2丁目28-4/2階  
TEL 03 (6869) 1143

領 収 証

山口恭寿 様 28年11月17日

★ ￥15,000

但 11/17 14:00~「人口減少時代の地方議会」  
研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人行政改革推進協会  
〒103-0004  
東京都中央区東日本橋2丁目28-4/2階  
TEL 03 (6869) 1143

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

山口恭寿 様

平成28年11月18日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 11月18日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所

係



平成 28 年 11 月 16 日

## 議員が提案する政策条例のポイント

～政策条例を実現する視点の提供

講師：一般社団法人地域開発研究所 牧瀬稔氏

牧瀬先生は（一財）地域開発研究所上席研究員、法政大学大学院公共政策研究課兼任講師、関東学院大学法学部非常勤講師等、勤められており、戸田市政策研究所政策形成アドバイザー、かすかべ未来研究所政策形成アドバイザー、新宿区新宿自治創造研究所政策形成アドバイザー、鎌倉市政策創造専門委員、加西市総合計画審議会委員（会長）、吉川市総合振興計画審議委員（会長）等、全国地地帯のコンサルティング、アドバイザーを行っていらっしゃる。特に戸田市では、10年前の人口増加率 2.7%を現在、10.7%まで引き上げたのは先生の功績と伺っている。

まず、議会の役割は①執行機関の監視機能と②政策の立案機能の大きく 2 つあり、これからの議会は②の政策立案機能が大きく重要であるという。

しかし、マスコミ等の調査によると、2011 年から 4 年間で議員提案の政策条例を可決した議会は全体の 17%しかなく、その約 3 分の 2 が 1 件のみであり、まだまだ低調であるという。

地方自治法第 1 条 2 項による自治体の目的は、「住民福祉の増進にある」とあり、議会も執行機関の監視機能と政策の立案機能の役割を持って、「住民の福祉の増進」という目的に向かっているといかなければならないという。

次に条例の説明があり、条例とは地方自治体が国の法令の範囲内において制定する自主法規あり、法令に反して条例を制定した場合は無効となる。ちなみに法令に違反するかどうかは、個々の条例を具体的に判断しなければいけない。地方自治体が住民に義務を課し、または住民の権利を制限する場合には、法令に特別の定めがある場合を除くほかは、条例によらなければいけない。

条例の実効性を担保するために、行政刑罰と秩序罰の 2 種類の罰則を設ける事ができるが、議員立法で行う場合は警察の手を借りない秩序罰で行うほうが、進め安いとのこと。

その他、カブトムシの持ち込みを禁止した北海道の条例、子ども達の基礎学力を市として保障した釧路市の基礎学力保障条例、深谷市の赤レンガ条例、前文を方言で書いた高知市の市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例など、全国のユニークな議員立法条例を紹介して頂いた。

山口 恭寿

平成 28 年 11 月 16 日

## 議会基本条例の現状と課題

講師：一般社団法人地域開発研究所 牧瀬稔氏

平成 26 年は北海道の栗山町が議会基本条例を作ってから節目の 10 年になるという。現在 750 以上の地方議会で議会基本条例が制定されているが、議会基本条例制定は目的ではなく手段でなければならないという。

ここでいう手段とは、議会の役割である執行機関の監視機能と政策の立案機能を果たしながら、地方自治の目的である、「住民の福祉の増進」を目指していかなければいけない。この 2 つの議会の役割を果たしていないことが 1 つの理由となり、住民の議会への不信感につながっているという。

そのため、議会基本条例を制定する場合、執行機関の監視機能を強化する規定がなく、政策立案機能を強くしていく条文もない場合は、残念な基本条例になってしまっているという。

また、東京財団研究員の中尾修氏は、①議会報告会の開催による市民との意見交換、②市民の政策提言と位置付けた請願、陳情の提出者による意見陳述、③議員間の自由討議、以上 3 用件を議会基本条例の義務規定であると提言しており、これがない基本条例は単なる意味のないアクセサリ一条例と指摘している。

請願者・陳情者の意見陳述、議会報告会、議会報告会の 3 要素の他に、議会モニター、一問一答方式、反問権等が議会基本条例の標準装備となっており、すべて盛り込む必要はないが、ここから議会の本気度がみとれるとのこと。

そして、重要なのは議会基本条例制定後であり、住民の意思をいかに反映させていくかが重要で、その手段の 1 つに議会報告会をあげている。しかし、議会報告会は会を増すごとに、参加者が固定、減少、マンネリ等の問題が上がっており、議会に対する建設的な報告会とはならず、市政全般の苦情や不満の発言の場となっている事が多い。その結果、議会と市民が対立してしまい、市民の議会不信を招いているしまう残念な議会もあるという。

そうならないため、先生が提案するのは鎌倉市議会や藤沢市議会で行っている、オープン・ミティーング（ワールド・カフェ）のやり方である。この方法は、従来の議会報告会に多く見られる対面形式ではなく、ワークショップを採用。議員も市民も参加者が5～6人ごとに同じテーブルを囲んで政策提言について様々な意見交換を行う形を取っている。ワークショップは、参加者各々が同じ所に視線を置くため、意識の共有化が図られ、対立化する傾向が少なく、その結果建設的な議会報告会となっているという。

山口 恭寿

平成28年11月17日

## 正しい議会改革とは何か

～何のための議会改革か

講師：一般社団法人地域開発研究所 牧瀬稔氏

まず、議会改革とは何かを問題定義され、議会の最終的な目的は「住民の福祉の増進」であり、そのため①執行機関の監視機能と②政策を立案する機能の強化が議会に求められることであり、この2つを強化していく事が議会改革につながるという。

そこでどちらを先に強くするかという問いに対して、先生は同時が望ましいが、政策立案が先と述べられている。

また、最近の議会改革は、議会改革をすることが目的化している傾向があり、その1つに議会ランキングを気にしすぎる傾向を指摘。住民に視線が行っていないという。そして、これからの自治体議会は、①執行機関への監視機能と②政策立案機能の拡充に加え、③執行機関をマネジメントしていく機能を重要と述べられている。

議会改革の事例として、議会事務局の強化を上げられており、法制担当は再任用の職員を提案。議会改革と言え、すぐに定数の問題が上がりがちだが、自治法的には、最小の経費で最大の効果が求められている事から、定数の問題は議会費の削減の中の1つの項目として考えるべきとのこと。また、これからの議会は議員の能力開発は必要不可欠で、基本条例制定の際には、議員研修や視察等充実させる項目を作るべきと提言されている。そして、政策の立案機能を高めていくべきとの考えを示された。

議員提案条例の効果を高めるために、①見直し等規定（この条例は～●年ごとに見直し行うものとする）②財源根拠規定（議会には予算措置が担保されていないため、「第●条 市長は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない」など）③規則等委任規定（執行機関の関わりを残しておく意味で、「規則等への委任」を設けておく）④議会報告義務規定（制定した政策条例に基づき、実施した施策や事業の取り組みを議会に公表することを義務付ける規定で、「第●条 市長は毎年議会に～報告を提出しなければならない」など）⑤議会の責務規定（提案した条例に対して議会が責任を持ち続けるため）

以上の5つを上げられた。

山口 恭寿

平成 28 年 11 月 17 日

## 人口減少時代の地方議会

～人口減少に対応する視点

講師：一般社団法人地域開発研究所 牧瀬稔氏

先生がアドバイザーを行っている埼玉県戸田市では、まず人口推計を使い 10 年後、該当する人口の自治体に視察へ行き、職員に危機感を持たせたという。そして、具体的にどこの近隣自治体からどの世代を移住させるかターゲットを絞り実行し、戸田市は現在、人口増加率 10.7%（先生がアドバイザーになる前は 2.7%）で全国 2 位になっている。

経済学の教科書には企業系の目的は「利潤の最大化」と明記されているが、経営学者のピーター・ドラッカーは利潤最大化が企業経営の目的ではなく、「企業を 10 年、100 年と持続的に経営することである」と述べている。そして企業を持続的に経営するためには、「顧客の創造」が目的となると言及している。ここで自治体を「経営」という視点に立つと、「住民の創造」となり、これを牧瀬先生は人口減少に対処するキーワードに定義している。

人口を増やすためには、出生数の増加、死亡数の減少が基本となる自然増と、既存住民を対象に転出を抑制し、潜在住民を対象に転入を促進する社会増の 2 種類があり、具体例をあげられたのは社会増である。

ある自治体は、人口を獲得するために、奪う地域と対象者を明確にして、戦略的にアピールし政策を展開しているとのこと。

具体的には、引っ越してくる地域を絞り込み、それらの地域の中の駅に自分達の地方自治体ポスターをはったり、その地域のタウン誌に自分達の地方自治体の住宅情報を掲載、また国勢調査から、字文体の地方自治体に通う通勤地がわかることにより、その地域に対して、自分達の地方自治体のよさを積極的にアピールしているという。

観光庁推計では、定住人口 1 人当たりの年間消費額 121 万円は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者 11 人分、国内旅行者（宿泊）26 人分、国内旅行者（日帰り）81 人分にあたり、この事により交流人口増大も戦略としてあるという。

山口 恭寿

平成28年11月18日

## 議会の存在感を高める広報へ

講師：広報アナリスト 吉村 潔氏

議会便りなどの広報誌や公聴会などは、市民と議会の歯車をうまくかみ合わせ、円滑に回すエンジンの役割を果たすという。そのため、住民目線のわかりやすく、興味を引き（読む気になる）、論点・プロセス等もきちんと解説された質の高い情報公開が今後求められる。

しかし、多くの議会の広報は、住民への「お知らせ」広報であり、定例会の結果報告や、会議録の要約になっており、わかりづらいことが多い。

そこで、先生が提案するのが住民と連携した広報である。住民参加のコンテンツを充実させ、住民意見を反映した政策サイクルの定着を提案。

具体的に議会便りのポイントとして、①議会の「存在感」を示す。②住民の「知りたいニーズ」に答える。③進んで手に取り「読みたくなる」工夫。④定例会の「結果報告」に終始しない。⑤住民参加の「協働広報」を拡充。⑥「多様なメディア」を駆使。以上6つを上げられた。

後半の講義は全国の議会で作られている議会便りをご紹介頂き、具体的な例を解説。議会の条例制定をわかりやすく解説し、専門誌から一般紙へとうまく転換させた兵庫県加西市議会、積極的に紙面に登場させている埼玉県寄居町議会、予算審査を結果だけでなく、プロセスを見せている岩手県滝沢市議会など。

また、議会からの一方的な報告、広報でなく、市民の声、提案、意見なども取り寄せ、議会便りに掲載している、長野県飯綱町議会、山梨県甲州市議会の例は、大変参考になった。

ただ、これらの具体例を伊万里市議会で行う際、果たして今まで通り事務局の手を借りることなく、我々議員だけで作れるのか、いいものが作れるなら従来の方法にこだわらなくてもいいのではないかと思えた。

山口 恭寿

平成 28 年 11 月 18 日

## コミュニケーション力を上げる

講師：広報アナリスト 吉村 潔氏

午前中に続き午後は同じく吉村先生から具体的に議会便りの作り方をご講義頂いた。最初にご講義頂いたのは、議会便りの見出し。議会便りの見出しは見出しのものなので、予告編であり、ナビゲーションでなければならず、見出しの文字数は最大 13 文字を目安にと提案。この見出しの 13 文字は Yahoo ニュースの見出しと同じで、映画の字幕も 13 文字の 2 段が見やすいとされているとのこと。そして、ワンセンテンスの文字数は 60 文字前後を目安にすると見やすく、タイトル・見出しは同じ書体にして太さを変え、文章の行間は狭いと可読性を損なうため、文字と文字の間を文字の 50% の大きさに空けるのがいいとされ、数字の使い方に関しては、役所等で使われる千円単位をやめ、万円単位にするべきとのこと。

この講習では、受講を申し込んだ際に、自分の所の議会便りを郵送で送る事になっており、講義の後半では、講習参加者の議会便りを先生が気になる所を解説。

伊万里市議会の議会便りも平成 28 年 8 月号を郵送しており、先生から下記の点をご指摘頂いた。

- ・表紙は何かを説明するというより、広報誌を開くきっかけとなる魅力付けが大切。写真は 2 点でなく、1 点がいい。
- ・ 2 p の会期日程は全体のページ数からみて、なくてもいいのでは。
- ・ 3 p 総務委員会報告は、所管はいない。写真を入れたほうがいい。内容も読者目線の情報発信を意識したい。
- ・ 3 p 条例議案が載っているが、一般読者は理解できない。住民生活に直結した案件を中心にポイントを絞って紹介すべき。
- ・ 3 p 掲載している質疑こそ具体的に載せるべき。
- ・ 3 p グレーのバックは白地でいい。
- ・ 4 p 文教厚生委員会報告の行政視察は審査とまぎらわしいので、コラム化するといい。

- ・ 6 p 一般質問事項はページ自体がいない。
- ・ 6 p 一問一答もいない。
- ・ 6 p HP の会議録や議会中継をアピールするべき。
- ・ 7 p 一般質問は、スタイルを統一。質問の趣旨をわかる見出しし、カットの絵は取材写真を載せたほうがいい。

以上

山口 恭寿



様式第5号・その1 (第7条関係)

(1研修1枚作成)

研 究 研 修 費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	地方議員セミナー		
研修年月日	平成29年2月8日～ 2月9日	宿泊の有無	有・無
研修場所	保育研究所(東京都内)		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	10.000		
会 費			
旅 費	50.660		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	60.660		

## 政務活動費 旅費計算書

旅行者 (16)山口恭寿議員

期 間 平成29年2月8日～2月9日 (1泊2日)

行き先 保育研究所 (東京都内)

内 容 地方議員セミナー

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要	
運 賃	3,600	伊万里～福岡空港 (往復)	
	0	福岡空港～羽田空港 (往復) ※バック料金に含む	
	1,160	羽田空港～東京 (往復)	
航空機+ホテルバック (朝食付)	40,800	ホテル1泊	
食卓料(夕食相当分)	1,700	1,700円×1泊	
交通費	都内	3,400	1,700円×2日
計	50,660		

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

# 領 収 書

No. 385813

山口 恭寿 様

収入印紙

金額									

入金区分	現金	¥40800
	小切手	
	振込	

但し 東京行き旅費として。  
(1/23入金済再発行)

上記の通り領収いたしました。

平成29年 1月30日

株式会社 昭和トラベラーズクラブ

〒847-0013 佐賀県唐津市南城内2番21号

TEL 0955-741124

(領収書は必ず複写にて作成  
致します。  
金額を訂正したもの又は、  
社印、責任者・取扱者印な  
きものは無効です。)

発行部所  
伊万里市新天町554-5伊万里駅ビル

伊万里支店

TEL0955-23-5125

責任者印



取扱者印



No.54

2017年2月8日

## 領 収 証

伊万里市議会議員

山口恭寿 様

---

¥ 10,000 —

---

但し 2月8日議員セミナー「保育の拡充と地方議会の課題」参加費として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町26-3 保育研究所

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐一

## 保育の拡充と地方議会の課題

山口恭寿

保育研究所 2月8日(水)

現在、子ども・子育て支援法施行以来、全国的に保育政策の拡充は住民にも注目されている。今回のセミナーでは、待機児童の解消、保育士の処遇改善、公立施設の認定子ども園化や民営化などの問題についての講義を受講してきた。

2015年度より 子ども・子育て支援制度実施されているが、従来保育所については各自治体の責任で保育を進めており、新制度案ではそれをやめ施設に責任を持たせるような動きもあったが、結局は従来のままになっている。また、すべての保育所を総合こども園に移行される目的で考えられてあったが、現在は認定こども園法へ落ちついている。

子ども・子育て支援制度が実施され、20人以下の小規模保育所が増えてきているが、3歳児に入所できる保育所がない(3歳の壁問題)という問題も発生している。

保育政策の一番の問題は保育士不足であるが、潜在保育士が76万人もいることから、保育研究所では保育士のストライキと言っていた。これを解決するためには保育士の処遇改善が不可欠であるが、保育士処遇についての問題点は以下の3点が考えられるという。

- 1.正規保育士比率が5割台以下であるということ。
- 2.実際の保育士の配置数は国基準の約2倍のため、保育士の人件費財源を2倍に薄めていること。
- 3.園長・主任の給与基準があまりに低いため、保育士の人件費財源の一部を当てていること。

以上のことより、自治体によっては、東京都のように保育士の処遇改善政策を行った結果、近隣の埼玉県や千葉県の子育て支援が大きくなり、次に埼玉県や千葉県の各自治体で処遇改善政策を行った結果、その近隣自治体で保育士不足が目立ってしまっているという。

結果、やはり国策で進めていく必要があると言えだろう。

次に待機児童の問題について解説があり、待機児童が発生しているのは全国でも4%しかないという。しかし、都会で多く発生しているため目立ってしまっており、待機児童の数字に現れない、隠れ待機児童の問題も発生していると

いう。これは0歳児が4月当初からでないとう園できないために、育児休暇を早期消化してしまう問題である。現在は、待機児童の定義の見直しもみられて、この隠れ待機児童も待機児童としてカウントする動きになりつつあるという。

最後に、公立保育所の統合と認定子ども園化についての講義があった。

例えば、認定子ども園化は関西より西で進んでおり、東京都などは進んでいないという。東京都では、子ども・子育て支援法施行以前に認定子ども園化の動きがあったが、1号認定（旧幼稚園児）と2号認定（旧保育園児）の子ども達を一緒の部屋で保育していた結果、1号認定の子ども達が帰る時間帯に2号認定の子ども達はお昼寝の時間であったり、おやつのかかたりして、情緒不安定になってしまった子ども達が多く見られたという。このように、幼稚園と保育園とは元々文化が違うという問題があり、保育士も認定子ども園に行きたがらなくなってしまうという。

今後、長期預かりと短期預かりの子ども達をどう別けていくか、大きな課題である。

また、今まで公立保育園の新設・改築・修理・については、自治体の持ち出し100%であったが、充当率100%で交付税算入率70%の財源措置も出てきている。

これにより、伊万里市の公立保育園も民営化だけでなく、公立のまま存続させる選択も大きく可能になったのではないだろうか。

様式第5号・その1 (第7条関係)

(1研修1枚作成)

研 究 研 修 費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	地域福祉政策について		
研修年月日	平成29年2月7日～ 2月18日	宿泊の有無	①有・無
研修場所	地方議員研究室(東京都内)		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	30,000		
会 費			
旅 費	47,560		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	77,560		

## 政務活動費 旅費計算書

旅行者 (16)山口恭寿議員

期 間 平成29年2月17日～2月18日 (1泊2日)

行き先 地方議員研究室 (東京都内)

内 容 地域福祉政策について

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要	
運 賃	3,600	伊万里～福岡空港 (往復)	
	0	福岡空港～羽田空港 (往復) ※バック料金に含む	
	1,160	羽田空港～東京 (往復)	
航空機+ホテルパック (朝食付)	37,700	ホテル1泊	
食卓料(夕食相当分)	1,700	1,700円×1泊	
交通費	都内	3,400	1,700円×2日
計	47,560		

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。



領 収 書

No. 385812

山口 恭寿 様

収入印紙

金額				¥	3	7	7	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

入金区分	現金	¥37700-
	小切手	
	振込	

但し 2/17 東京行き旅費として

(1/3入金済再発行)

上記の通り領収いたしました。

平成29年 / 月 30日

株式会社 昭和トラバサズクラブ

〒847-0013 佐賀県唐津市南城町2番21号

TEL 0955-74-1123

(領収書は必ず複写にて作成致します。金額を訂正したもの又は、社印、責任者・取扱者印なきものは無効です。)

発行部所

伊万里市新天町554-5伊万里駅ビル

伊万里支店

TEL0955-23-5125

責任者印



取扱者印



領 収 証

山口恭寿 様

29年 2月 17日

★ ¥30,000

但 2/17 14:00~「地域福祉政策の立案に向けて」、  
2/18 10:00~「地域福祉政策の実践に向けて」  
2講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました。

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目15-237 7-3

TEL 06 (7878) 6297

## 地域包括ケア特別講座

山口恭寿

地方議員研究会

公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会

理事長 瀬戸恒彦氏

2月17日、2月18日

地方議員研修会主催、公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会理事長で、神奈川大学非常勤講師を務める瀬戸恒彦氏の地域包括ケア特別講座を受講してきた。

現在、75歳以上の人口は介護保険創設の2000年以降、急速に増加しており、2030年頃から伸びはなくなるが、85歳以上の人口はその後の10年も増加が続く見込みであり、介護保険料負担者である40歳以上の人口は、2021年をピークに減少する見込みである。

介護保険料は第1期(2000年～2002年)の全国平均は2,911円であったが、第5期(2012年～2014年)の全国平均は4,972円まで上がり、2025年には8,200円程度に上昇すると見込まれており、これをどう抑えていく事が課題である。

そこで、国では一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らす事の出来る「地域共生社会」を実現する必要があると考え、平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、「地域における住民主体の課題解決強化・相談支援体制の在り方に関する地域力強化検討会」を10月に開催している。

その後、中間のとりまとめを踏まえ、次期通常国会に提出を予定している介護保険法等改正法案において、社会福祉法を改正し、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりを市町村の役割として位置付けるとともに、地域福祉計画を福祉各分野の上位計画として位置づけることとしている。

また、地域力強化検討会では、「我が事・丸ごと」の体制の具体的な展開及び

地域福祉計画のガイドラインの見直し等について、平成 29 年夏を目途に検討が続けられ、平成 29 年度予算案において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みることができる体制を構築する取り組み及び複合化した世帯の課題に対応する包括的な相談支援体制整備に、先駆的に取り組みための事業費として 20 億円を確保し、100 自治体程度で実施する予定になっている。

2 日目は、全国の自治体の中で地域包括ケアシステムに取り組む具体的な例を紹介頂いた。

#### 世田谷区の例

世田谷区では、医療、介護、予防、住まい、生活支援の 5 つの要素をバランスよく取り組んだ地域包括ケアシステムを構築しており、NPO・事業者・大学・行政など約 70 団体が連携・協力して高齢者の社会参加の場や機会づくり、応援を行う「せたがや生涯現役ネットワーク」を作るなど、社会参加を促進している。

#### 新潟県長岡市の例

長岡市では、社会福祉法人長岡福祉協会が施設でも自宅でもない新たな在宅介護として、多様な生活スタイルやニーズに対応するため小地域完結型のサポートセンターを市内 13ヶ所に整備し、地元町内会と事業所が連携して行事を開催し、住民との信頼関係を構築し、今後介護サービスを利用することとなる団塊の世代向けの雰囲気づくりをおこなっている。

#### 大分県竹田市の例

竹田市では、暮らしのサポートセンター久住「りんどう」を立ち上げ、介護予防強化として、健康づくり教室、栄養・口腔教室、アロマセラピー、音楽療法など各種専門家による講義、ふれあいサロン、食事界などの寄り合いの場などの事業をおこなっている。

今後、地域包括ケアシステム構築のために必要になってくることは、地域で活動する市民団体の育成、既存事業との連携、大学や社会福祉協議会と連携が不可欠で、行政の縦割りを排除して、公民連携の仕組みを作っていくことを今回の講義で教わった。